

2 0 2 3 安全報告書

～ 令和 4 年度の取組 ～

令和 5 年 1 0 月



東京交通サービス株式会社

目 次

1	ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	安全方針と安全重点施策・・・・・・・・	2
	(1) 安全方針	
	(2) 安全重点施策	
3	安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 安全管理規程	
	(2) 安全管理体制	
4	安全を推進する取組・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施	
	(2) 安全研修・訓練等の実施	
	(3) 異常時対応能力の強化	
	(4) 安全管理体制のさらなる強化	
	(5) ヒヤリ・ハット情報等の活用	
	(6) 安全に関する内部監査の実施	
	(7) 交通局と連携した安全の取組	
	(8) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組	
5	さらなる安全の確保に向けて・・・・・・・・	10

1 ごあいさつ

当社は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、首都東京の都市活動や都民生活を支える公共機関である、都営交通の安全・安定輸送に貢献することを企業理念としています。

そのため、交通事業者に準じて当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用することにより、安全管理レベルの着実な向上を図っています。安全・安心を最優先とする安全方針の下、毎年定める安全重点施策や実施計画に基づき、事故や障害を防止するための様々な取組を進めています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の状況も徐々に落ち着きを見せ、お客様のご利用も回復傾向にありました。その一方で、近年激しさを増す風水害への対策、地震への備えも求められています。

こうした中、都営交通の安全・安定輸送のために、交通局グループの一員である当社が果たす役割は大きいと考えます。

当社では、昨年3月に「経営計画2022」を定め、経営環境の変化をはじめとする様々な課題の解決を図り、成長し続けるための取組を進めています。今後も、都営交通を技術面から支え、日々の業務を安全・着実に遂行してまいります。

この報告書は、令和4年度の安全に関する取組を「2023安全報告書」としてまとめたものです。ご一読頂き、ご意見、ご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。

令和5年10月 東京交通サービス株式会社

代表取締役社長 奥津 佳之



2 安全方針と安全重点施策

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な姿勢を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度策定し、安全の確保に努めています。

(1) 安全方針

東京交通サービス(株)

≡ 安全方針 ≡

私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、
 安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、
 災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。

このため

○決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。

○常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、
事故の芽を確実に摘み取ります。

○安全・安心な車両、設備などを提供します。

○安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

(2) 安全重点施策

令和4年度においても、交通局と緊密な連携を図りつつ、安全重点施策を策定しました。安全重点施策を着実に推進するため、年間の実施計画を定め協力会社とともに安全確保に取り組みました。

安全重点施策	実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。		
(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底	①基本動作・基本作業の徹底 ②作業手順書・マニュアルに従った確実な保守点検の実施 ③固有社員及び新人社員への教育の確実な実施	○指差呼称、ダブルチェックや後確認など基本動作・基本作業の徹底 ○役員等や各課・所による安全巡回での基本動作・基本作業実施確認 ○作業手順書・マニュアルの継続的な充実、更新 ○交通局OB社員から固有社員への技術継承、または固有社員から固有社員への技術継承の推進 ○新人社員・経験の浅い社員向け安全教育の充実 ○交通局研修、外部研修や通信教育等の受講の推進
(2) 協力会社を含めた安全管理体制の構築	①協力会社に対する安全指導の強化	○安全巡回、安全内部監査等による、協力会社の保守点検作業の安全確認、指導 ○合同安全会議や意見交換等を通じた、協力会社における安全確保への取組、教育の実施状況の確認

安全重点施策	実施計画	主な具体策
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。		
(1) リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等	①安全情報の共有 ②リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用 ③社内連絡通報体制の強化	○交通局の会議や他事業者からの幅広い安全情報の収集、社内及び協力会社との速やかな情報共有 ○ヒヤリ・ハット情報や気がかり情報（協力会社を含む）の収集や分析による気付き力向上、改善及び事例発表会の開催 ○危険箇所・危険作業の見直し強化、計画的改善 ○感染症等発生時に伴う業務継続に向けた応援体制のさらなる充実 ○携帯端末などＩＣＴ技術を活用した災害時の迅速な現地情報収集及び連絡体制の整備 ○緊急時対応訓練、大規模地震対応訓練の実施（連絡通報訓練、参集・帰宅訓練）
3 安全・安心な車両、設備などを提供します。		
(1) 安全確実な受託業務の実施	①鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施 ②交通局（保守区及び駅等）や協力会社との連携の強化 ③工事監理業務等の確実な実施	○各種設備更新等に対応した保守業務の確実な実施 ○故障、不具合（気がかりや予兆含む）等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 ○工事監理業務や保安立会業務等の実施体制のさらなる充実・強化
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。		
(1) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化 (2) 安全文化の確立、安全風土の醸成	①安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上 ②PDCAサイクルにおけるＣチェック・Ａアクションの充実 ①事故・障害を風化させない取組 ②経営層と社員との双方向コミュニケーションの充実	○安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 ○安全施策検証（レビュー）の実施 ○事故事例から学ぶ研修の実施、当社「三大事故」の展示、パネル及び安全に関する研修用のDVD（交通局）の活用 ○安全職場懇談会や安全巡回などで社員と役員等による意見交換の継続的な実施

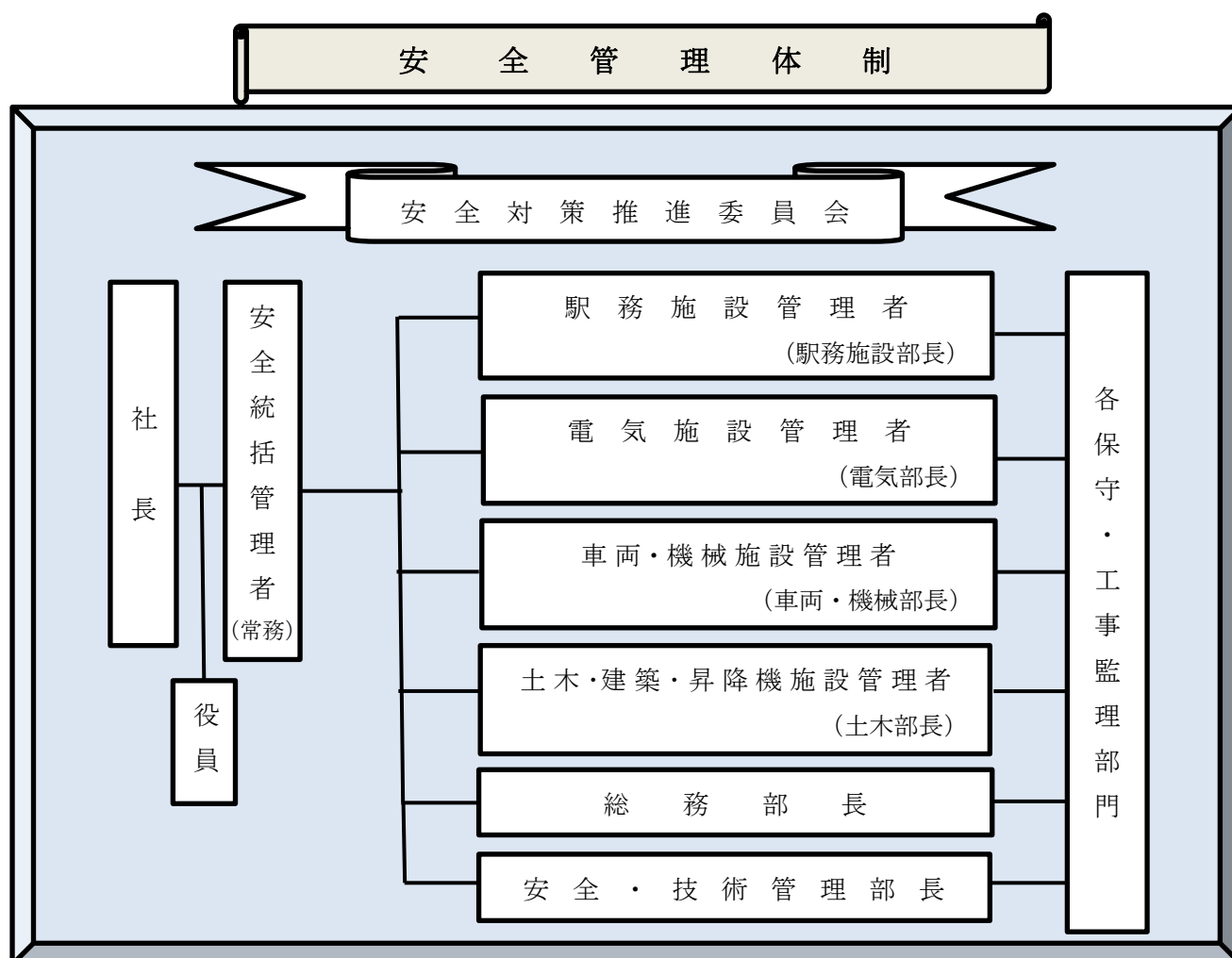
3 安全管理体制

(1) 安全管理規程

安全管理規程は、当社の事業実施に伴う諸活動の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、事業活動の安全水準の維持及び向上を図ることを目的としています。また、安全統括管理者を中心とした各施設管理者による安全管理の責任体制や管理方法等を定めています。

(2) 安全管理体制

当社では、会社全体の安全管理体制として、安全管理専門の部署を設けるとともに、当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用し、安全管理レベルの向上に努めています。



4 安全を推進する取組

(1) 安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施

令和4年度は、安全巡回や夏季輸送安全総点検等の特別巡回を延べ18事業所で実施しました。社長をはじめ安全統括管理者や各施設管理者等が点検作業や安全への取組状況等を確認し、助言・指導を行いました。また、安全職場懇談会を延べ15事業所で実施し、役員や関係部長等が各事業所等の社員と安全に係る意見交換を行う中で、職場の課題等を直に聴くことにより、コミュニケーションの活性化を図り、働きやすい職場風土づくりに努めました。

なお、上記の取組に当たっては、新型コロナウイルス感染予防の観点からソーシャルディスタンス確保、マスク着用、体調確認等を徹底するとともに、オンライン方式も取り入れました。



安全巡回
(機械設備課)



安全職場懇談会（オンライン開催）
(本社～駅務機器課)



(2) 安全研修・訓練等の実施

①各事業所における安全研修

各事業所では、協力会社と連携してヒューマンエラー防止等の安全研修を実施しました。実施に当たっては、参加人数を絞る等、感染予防対策を講じました。

②交通局主催の研修・訓練への参加

交通局主催の各種の研修・訓練にも、多くの社員が積極的に参加し、事故防止、安全管理の重要性について理解を深めました。

③安全体感 VR トレーニング研修

実際に現場作業を行う際の安全意識をより効果的に向上させることを目的として、仮想現実の中で転落や触車事故等が体感できる研修を実施しました。



VR トレーニング研修風景

(3) 異常時対応能力の強化

①震災対応能力の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、安否確認、連絡体制及び初動社員の参集等について確認しました。また、下記事項についても実施し、発災時における対応力強化に努めました。

(ア)緊急時に備え、社員にソーラーモバイルバッテリー・携帯用トイレ・折り畳みヘルメット等を配布しました。

(イ)帰宅困難社員対策として各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保しました。

(ウ)地震や災害等を想定し、令和4年9月6日に安否確認通報訓練を行い連絡体制を確認しました。また、安否確認を迅速に行うため、安否確認システムの運用実験を行い有効性等を確認しました。

(エ)11月5日の「津波防災の日」に合わせ、参集・帰宅訓練を令和4年10月28日から11月11日の期間に実施しました。訓練では、通行に支障が想

定される箇所、避難場所、公衆トイレ等を確認しながら参集・帰宅する視点を盛り込みました。

(オ)震災発生時に迅速な対応の確保を目的とした事業継続計画(震災対策編)を策定しました。

②異常時対応訓練の実施

広域停電が発生したことを想定した訓練や雪害対応訓練、ウェアラブルカメラを使用した情報伝達訓練等を行いました。

(ア)交通局と合同で訓練を実施



広域停電を想定した訓練
(電機設備工事監理課)



雪害対応訓練
(舎人施設事務所)

(イ)ウェアラブルカメラを使用した訓練の実施



現場～事務室間での情報伝達訓練
(ホームドア課)



現場～事務室間での情報伝達訓練
(機械設備課)

③非常用車内設備取扱研修の実施

近年多発している列車内での事件を受け、交通局のご協力の下、浅草線の車両を使用した「非常用車内設備取扱研修」を実施しました。

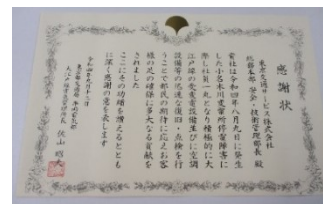
研修では、非常通報器や非常用ドアコック、消火器の位置を確認するとともに、実際に操作を体験することにより、車内で事件等に遭遇しても冷静に対応して、お客様の迅速な避難誘導に協力できるように取り組みました。



非常用ドアコック操作

トピック（大江戸線電気管理所長から感謝状が授与されました）

令和4年8月9日に発生した、小名木川変電所停電時に迅速な復旧作業を行ったとして、同年9月12日に大江戸線電気管理所長から感謝状が授与されました。



感謝状

（４）安全管理体制のさらなる強化

当社は、駅務施設事業、電気施設事業、車両・機械事業、土木・建築事業、発電事業の5つのフィールドがあり、総合的に保守管理を担える体制を構築しています。

こうした体制を確実に維持・強化させていくためには、各協力会社と連携して、日々の取組を積み重ねて行くことが重要です。そのため、協力会社との連絡会や勉強会等を通じて、事故やヒヤリ・ハット情報、気がかり情報など安全に関するテーマについて意見交換・協議を行い、安全に対する意識向上に積極的に努めました。



合同安全会議（昇降設備課）



合同安全会議（ホームドア課）



合同安全会議（機械設備課）

（５）ヒヤリ・ハット情報等の活用

①ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報の収集

ヒヤリ・ハットカードは、各事業所の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社では定期的に会議を開催し情報収集に努めました。

令和4年度は、延べ135件のヒヤリ・ハットカードが提出されました。各事業所等で開催する会議等で、ヒヤリ・ハットカードを用いて活発な意見交換等を行い、事故防止等、安全意識の向上を図りました。

また、今年度から気がかり情報として、日頃気になる事項等の情報収集も行い、気づき力の向上を図るとともに事故の芽を早期に発見し、情報を交通局所管部署へ報告するなど、事故の未然防止に努めました。

②ヒヤリ・ハット情報の分析、対策

各事業所等では収集したヒヤリ・ハットの事例を、下記の(ア)から(ウ)に沿って分類し、詳細な分析を行い事例に応じた対策を進めました。

(ア)職場単位で解決できるもの

(イ)会社全体で取り組むべきもの

(ウ)各事業の受託先に依頼すべきもの

加えて、ヒューマンエラーを防止する観点から、収集したヒヤリ・ハット情報のうち、特に周知する必要性が高い事例について、「ヒューマンエラー事例活用集」としてまとめ、各事業所等での安全教育に活用しました。

③ヒヤリ・ハット事例分析発表会の実施

安全意識や気づき力の向上を図るため、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を開催しました。

令和4年度より新たに気がかり情報を題材にした発表を加え、気がかり情報の捉え方や、事故の未然防止の重要性などを共有することにより安全に対する組織風土の醸成を図りました。



発表会の様子

(6) 安全に関する内部監査の実施

安全管理規程に基づき、事業活動の安全に関する内部監査を実施しました。安全施策に関するPDCAサイクルを適切に実施・運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの着実な向上に努めています。

具体的には、書類監査・現場監査を行い、書類監査にて改善事項が1件（研修記録簿等について）あり、速やかに改善処置を取るとともに、社内で情報を共有し同様の事象の有無を確認しました。その他では各事業所とも概ね適切に対応している事を確認しました。

① 実施日

令和4年11月17日から12月6日

② 実施事業所

＜書類監査＞ 2事業所

＜現場監査＞ 2事業所

③ 監査結果

改善事項 : 1件

要望事項 : 2件

良好 : 6件



書類監査
(庁舎管理事務所)

(7) 交通局と連携した安全の取組

①「都営交通 安全の日」の取組

交通局では、過去に重大事故が発生した6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、毎年6月に安全に関する取組を実施し、安全意識の浸透、安全風土の構築を図っています。

当社においても6月を「安全強化月間」とするとともに、各事業所等において重点取組事項を定め、安全統括管理者による安全訓示、所属長による安全巡回、安全に関する各種会議の開催やアンケートの実施等の取組を推進しました。



安全統括管理者による安全訓示

②安全講演会の実施

当社が深く関与した過去の重大事故事例を風化させない取組として、入社間もない社員を対象に、当時のことを知る当社社員が「語り部」となり、安全講演会を実施し安全意識の向上に努めました。



安全講演会

③安全総点検の実施

令和4年7月13日から8月10日までの日程で「夏季の輸送安全総点検」、同年12月9日から令和5年1月10日の日程で「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しました。

期間中は社長、安全統括管理者等が各事業所を巡回し、安全訓示を行うとともに、基本動作・基本作業の徹底等の実施状況について点検しました。



「年末年始の輸送等に関する安全総点検」社長による安全訓示

(8) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組

新型コロナウイルス感染症対策会議を毎週開催し、感染予防対策などについて協議・決定しました。

社内共用部に非接触型の検温消毒一体機を設置し、出勤時に体温計測を行うとともに、社内のドアノブ等、不特定多数が触れる共用部分等の消毒を行いました。また、社内で行う会議等については、人数を絞っての開催、もしくはオンライン開催、書面開催とするなど、感染予防対策の徹底に努めました。

また、感染症が職場内にまん延した場合を想定した事業継続計画（感染症等編）を策定しました。

5 さらなる安全の確保に向けて

令和4年度においては、様々な安全施策を推進した結果、「運行に支障を及ぼす事故ゼロ」を達成することができました。

今後も交通局グループの一員として、交通局との緊密な連携の下、一体的な保守管理に取り組み、都営交通の安全・安定輸送に貢献してまいります。そのためにも、安全に対する取組を絶えず見直す組織風土を維持し、さらなる安全確保に努めてまいります。